

# Symposium

## テーマ 私の未来医療

本シンポジウムでは、精神神経科、美容外科、脳神経外科と全くジャンルの異なる分野でご活躍の3名の先生に御登壇いただき、それぞれの先生にとっての未来医療について御発表いただきます。

第一席の今野裕之先生は、工学系大学を卒業後に医学の道へ進まれ、その強みを活かして診療に生成系AIを取り入れ新しい医療の世界を構築されています。生成系AIの活用法についてお話しいただきます。

第二席の山口憲昭先生は海外留学のご経験から語学に堪能で、日本美容外科学会の代表として多くの国際学会に派遣されています。日本と世界の医療事情の違いや海外からの情報にも詳しくSNSやHPでの情報発信力においては、専門業者が舌を巻くほどの腕前です。

これからの若い医者に世界的視野で診療することの重要性についてお話しいただきます。

第三席の太組一朗先生は臨床医かつ教授職という立場にありながら、てんかんで苦しむ患者さんの声に応えるべく、大麻取締法という大きな障壁に真っ向から立ち向かい、日本における医療大麻使用の道を切り開かれました。まさに日本の医療の未来を変えたのです。

その道のりと諦めないことの重要性を説いていただけると思います。



モデレーター  
新垣 実

(医) 新美会新垣形成外科理事長  
国際未来医療臨床医学会代表理事



今野 裕之

医療法人社団TLC医療会ブレインケアクリニック名誉院長  
一般社団法人日本ブレインケア・認知症予防研究所代表理事・所長

略歴：

2001年、日本大学医学部卒業、2015年、順天堂大学大学院卒業。老化予防・認知症予防を専門とする。日本大学付属板橋病院・薫風会山田病院、美咲クリニック、式場病院、西東京市役所精神科産業医、新宿溝口クリニックなどの勤務を経て、2016年、ブレインケアクリニックを開院。2018年、日本ブレインケア・認知症予防研究所を設立、代表理事・所長就任。2020年より現職。

資格：

博士(医学)  
精神保健指定医  
精神科専門医  
認知症診療医  
抗加齢医学専門医  
リコード法(ReCODE2.0)認定医

### 医師の右腕としての生成AI: 活用法とその効果

近年、生成AIの技術が急速に進化しており、多くの分野でその活用が進められています。特に医療分野においては、生成AIの持つ潜在的な能力が注目されています。

生成AIは、大量のデータを学習することで、人間のような文章や画像を生成する能力を持つ技術です。この技術は、ニューラルネットワークやディープラーニングに基づいており、GPT-4などのモデルが代表的です。

医師の日常業務において、生成AIは診断支援、病歴の取得・整理、そして論文の要約や情報収集など、多岐にわたるタスクでの活用が期待されています。例えば、画像診断の補助や症状からの疾患の予測、薬の相互作用の確認など、診断の精度や効率を向上させるためのツールとしての利用が考えられています。また、患者からの情報収集を効率化するためのツールや、最新の医学論文の要約・情報収集を自動化するツールも開発されています。

しかし、生成AIの活用には注意が必要です。人間の判断を置き換えるものではなく、あくまで補助的なツールとしての利用が推奨されます。また、データの質や量、そして倫理的な問題も考慮する必要があります。

生成AIの医療分野での活用は、医師の業務を効率化し、より高いサービスを提供するための新しい可能性を秘めています。今回の講演では、実際に私がどのように生成AIを活用しているか、いくつかの実例もお見せし、生成AIの可能性を感じていただきたいと思います。



山口 憲昭

リゾナスフェイスクリニック 院長

略歴：2006年3月 京都府立医科大学 医学部 卒業  
2008年3月 沖縄県立中部病院 初期研修終了  
2009年4月 岡山大学病院 形成再建外科 入局  
2011年4月 大阪市立総合医療センター 形成外科 入局  
2015年4月 Chang Gung Memorial Hospital Craniofacial International Fellowとして勤務  
2018年4月 湘南美容外科レグノクリニックSBC銀座 院長就任  
2019年9月 メガクリニック副院長 就任 / 加藤クリニック 特別顧問  
2021年5月 リゾナス・フェイスクリニック院長 就任

所属学会・資格・役職等：  
国際美容外科学会正会員  
日本美容外科学会正会員  
日本形成外科学会専門医  
日本学顔面外科学会正会員

### 日本の美容事情と世界のトレンドを考慮に入れて

近年、SNSが情報発信の中心としての役割を果たすようになり、特に日本の美容業界ではその影響が顕著に見られます。伝統的な広告や情報提供の方法から、SNSを通じたダイレクトなコミュニケーションへと移行している現代において、医療告知の方法と内容も大きく変わりつつあります。

日本は古くからの美容文化を持ち、その独自の美意識が育んだ美容技術やサービスは世界中から注目されています。一方、世界のトレンドや技術の進化も日本の美容業界に多大な影響を与えています。SNSを活用した情報発信においても、これらの要因を無視することはできません。SNSによる情報発信の最大のメリットは、そのリーチの広さとスピードです。日本国内だけでなく、世界中のフォロワーと瞬時に情報を共有できるのは、医療告知においても大きな強みとなります。しかし、その一方で、誤った情報や偏った視点の情報が拡散されるリスクも高まります。特に医療や美容に関する情報は、正確性と信頼性が求められるため、SNSを通じた情報発信には細心の注意が必要です。未来の医療告知においては、AI技術やVR/AR技術の導入が期待されます。これらの技術を活用することで、更にパーソナライズされた情報提供や、より直感的な情報共有が可能となります。また、患者や顧客からのフィードバックをリアルタイムで取得し、サービスの改善や新しいトリートメントの開発に生かすことも可能となります。

最後に、SNSを活用した情報発信は、ただのツールではありません。それは、医療機関や美容業界と顧客との新しい関係性を築くための手段としての役割を果たします。未来の医療告知は、技術的な進化だけでなく、人々の心のつながりや信頼関係を重視したものとなり、コミュニケーションの障壁となる問題をクリアしたより、全人的なものとなるよう努めていくべきと考える。



太組 一朗

一社) 日本臨床カンナビノイド学会・理事長、聖マリアンナ医科大学脳神経外科・教授  
日本脳神経外科学会専門医・指導医

所属学会・資格・役職等：  
日本てんかん学会専門医指導医・専門医指導医  
VNS治療認定医  
日本定位・機能神経外科学会技術認定医  
日本脳卒中学会専門医・指導医  
日本がん治療認定医機構認定医

略歴：  
平成4年日本医科大学卒業。令和2年度厚生労働科学研究（難治性てんかんにおけるカンナビノイド（大麻抽出成分）由来医薬品の治療に向けた課題把握および今後の方策に関する研究）研究代表者。大麻由来医薬品開発・てんかん外科・機能的脳神経外科・整容脳神経外科・ヤコブ病二次感染対策、等を専門分野とする。これまで多数の厚生労働科学研究実績がある。  
第212回臨時国会における大麻取締法改正審議において参考人招致を受けた。

### 臨床カンナビノイドの新時代 麻向法・食品衛生法・薬機法

2013年米国においてシャーロットちゃんという難治性てんかんの少女が大麻草から作られたCBDオイルで発作回数が劇的に減少したことがTVドキュメンタリーで放映されたことを契機に、カンナビノイドの医療用途が世界的に脚光をあびることとなった。2018年には米国FDAにより大麻由来医薬品エビディオレックスが承認された。我が国では秋野公造参議院議員（福岡県選挙区）の国会答弁により2019年3月治験が可能とされ、2022年製造販売業者から治験届が提出された。しかし1948年に施行された我が国の大麻取締法によればその第四条により医療用途を一切認めていないため、治験終了と同時にお薬として使うことができない状態であった。第212回臨時国会において、大麻草に含まれる天然THC（テトライヒドロカンナビノール）をすでに麻薬として認定されている合成THCと同様に扱うこととなり医薬品としての正規用途が認められる運びとなった。2023年12月6日大麻取締法改正法案は参議院にて可決され懇意は解消した。

医薬品としての大麻正規用途は麻薬及び向精神薬取締法（麻向法）により規定されることとなり、我が国でも大麻草から製造された医薬品開発がすすむと思慮される。この一方で、現行治験薬の適応症は三疾患に限られており麻薬としての取り扱いのため適応外使用はできないため、治験を背景とした適応拡大につぐ適応拡大が求められる。しかし治験には相応の時間を要するため適応外の疾患に苦しんでいる大麻由来医薬品を希求している患者に直ちに届けることはできない。

医療の隙間をうめるのは食品衛生法で規定されているCBDオイルである。食品にはQOL向上効果を期待することができる。合法的に入手できるCBDオイルの臨床効果は報告済みである。THCVが薬機法上の指定薬物となつたが、厚生労働省は医療上の正規用途を認め、使用者個別に正規性を判定している。我々の学会でもTHCVの正規用途を個別に事前判定し、厚労省の判定に役立てていただいている。